

藤沢市立児童館の指定管理者候補者の選考結果について

1 指定管理の更新を行う施設

大鋸児童館(藤沢市大鋸976番地)

辻堂児童館(藤沢市辻堂東海岸二丁目6番18号)

鵜洋児童館(藤沢市鵜沼桜が岡三丁目16番9号)

辻堂砂山児童館(藤沢市辻堂西海岸二丁目1番14号)

石川児童館(藤沢市石川一丁目1番地の21)

2 指定管理者候補者

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

理事長 宮治 正志

3 指定予定期間

2026年(令和8年)4月1日から

2031年(令和13年)3月31日まで

4 選定経過及び理由

藤沢市青少年会館の指定管理者候補者の選考にあたっては、第3回藤沢市青少年施設指定管理者審査選定委員会において書類審査及びプレゼンテーションによる審査を実施し、応募団体の概要、事業計画、収支予算等について審査基準に基づき総合的な評価・選考を行った結果、上記団体を候補者として選定しました。

5 指定管理者の指定について

指定管理者候補者については、今後、市議会(令和7年12月定例会)の議決を経て、指定管理者として指定することになります。

(問い合わせ先) 青少年課 施設事業担当

電話: 0466-50-8251

メールアドレス:

fj-seisho@city.fujisawa.lg.jp